

四 半 期 報 告 書

(第79期第1四半期)

川 迈 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 川辺株式会社

【英訳名】 T. KAWABE&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 将之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長 有田 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03-3352-7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長 有田 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川辺株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場2丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,680,483	2,782,213	12,551,203
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△126,654	△132,010	205,370
親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (千円)	△143,637	△162,129	124,495
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△54,161	△126,856	331,477
純資産額 (千円)	6,021,949	6,253,234	6,407,473
総資産額 (千円)	12,003,664	11,893,275	12,188,917
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△78.67	△88.81	68.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	52.6	52.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第78期第1四半期連結累計期間及び第79期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が5類への移行に伴い、コロナ禍の景気停滞から回復基調に転じております。一方で、ウクライナ情勢の長期化による不安材料に加え、急激な為替の変動や資源高が進行するなど景気への悪影響が懸念される状況が続きました。個人消費においても、行動制限等の緩和とそれに伴う観光サービス業等の需要に回復の動きがみられたものの、インフレからの物価上昇懸念による節約意識が高まるなど、先行き不透明感が強まりました。

当社グループの主要販路である百貨店・直営店舗においては、外出機運や消費意欲の高まりから入店客数が増加し、一部の店舗ではコロナ禍前の売上高に近づくなど、市況は徐々に回復基調に転じました。また、訪日外国人旅行者への水際対策緩和以降、インバウンド需要も順調に回復しリベンジ消費に期待を持てる機運に好転いたしました。

このような状況下、当社グループにおいては、生活様式や働き方など様々な価値観の変化、デジタル化の加速によるEC拡大や非対面、非接触でのサービスなどの拡大、社会面では環境問題、少子高齢化や物価高など、これらの様々な今後の課題に対処するために「中期経営計画2023NEXT」を制定いたしました。

当社グループは生産の川上から販売のリテールまでのサプライチェーン、いわゆる垂直型が強みです。それを活かし、生産性の向上、コスト削減による収益確保、さらに新たにグループ全体で取り組むオリジナルブランド強化に努め、企業価値向上と顧客満足度向上、資産価値の形成に努めたいと考えております。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高27億82百万円（前年同期比103.8%）、営業損失1億56百万円（前年同期営業損失1億54百万円）、経常損失1億32百万円（前年同期経常損失1億26百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億62百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失1億43百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

身の回り品事業

当第1四半期連結累計期間の身の回り事業全体としては、リアル店舗において経済活動の正常化に伴い回復基調に転じました。

ハンカチーフにつきましては、前期に引き続き新規取引先の開拓による新しい売上を構築できることや、単価アップ施策として打ち出しているシェニール企画やエコバッグ企画も引き続き好調に推移したことに加え、訪日外国人観光客需要を取り込むことができた結果、売上は前年比108.9%となりました。

スカーフ・マフラーにつきましては、シルクスカーフが好調に推移し、春夏の繁忙期である母の日需要を取り込むことができたこと、また、当社におけるスカーフカテゴリーに分類されるニコライバーグマン晴雨兼用傘が昨年に引き続き好調に推移した結果、売上は前年比117.6%となりました。

タオル・雑貨につきましては、これまでテレビ通販で好調だったタオルが外出機運の高まりで売上が鈍化傾向になったことと、昨年大きく伸長したプール関連商品のラップタオルによる売上が前年を下回る結果となしたこと、また、雑貨売上に関しては、リニューアルしたオリジナルPLAYERSバッグが好調に推移したものの、その他の雑貨が天候不順等により苦戦をした結果、売上は前年比80.3%となりました。

この結果、身の回り品事業での売上は、前年比101.8%となりました。

フレグランス事業

当第1四半期連結累計期間のフレグランス事業におきましては、春商戦の新規商品の立ち上がりが非常に好調であったこと、百貨店での大型イベント等の積極的な開催、そしてEC販売強化とプロモーション強化により売上が好調に推移し、売上は前年比114.8%となりました。

全事業といたしましては、苦戦するアイテムはあったものの、主軸アイテムであるハンカチーフが前年比108.9%、フレグランスが前年比114.8%となり、前年同期と比べ、売上高の増加が実現できました。

また、コスト環境は為替の影響、原油高等前年度に増して厳しい状況の中、数十年変化のなかったハンカチーフ商品の価格値上げ、その他の商品も価格見直しを行った結果、売上にマイナス影響が出ることがなく、売上総利益率は前年度と比較し、4.1%上回ることもでき、売上総利益の増加となりました。

一方で販売費及び一般管理費が増加した結果となりました。これは創業100周年事業開催の費用と新規案件に対しての先行投資によるもので一時的な拠出となります。その結果、営業利益、経常利益は共に前年同期と比べ減少いたしました。また、積極的な営業活動を行う過程で発生した未実現利益の消去、そして法人税等も増加した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益も同様に減少となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、68億90百万円（前連結会計年度末は、71億60百万円）となり、2億69百万円減少いたしました。現金及び預金の増加（15億85百万円から17億19百万円へ1億34百万円増）、受取手形及び売掛金の減少（23億60百万円から16億58百万円へ7億1百万円減）、商品及び製品の増加（28億11百万円から30億29百万円へ2億18百万円増）が主な要因です。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、50億2百万円（前連結会計年度末は、50億28百万円）となり、25百万円減少いたしました。繰延税金資産の減少（1億28百万円から96百万円へ32百万円減）が主な要因です。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、46億68百万円（前連結会計年度末は、47億40百万円）となり、72百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金の増加（18億28百万円から21億21百万円へ2億92百万円増）、短期借入金の減少（20億98百万円から20億58百万円へ40百万円減）、未払法人税等の減少（1億19百万円から18百万円へ1億1百万円減）が主な要因です。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、9億71百万円（前連結会計年度末は、10億40百万円）となり、68百万円減少いたしました。長期借入金の減少（4億86百万円から4億20百万円へ65百万円減）が主な要因です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、62億53百万円（前連結会計年度末は、64億7百万円）となり、1億54百万円減少いたしました。利益剰余金の減少（28億14百万円から26億24百万円へ1億89百万円減）が主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,861,000	1,861,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,861,000	1,861,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	1,861,000	—	1,720,500	—	1,770,567

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,400	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,816,500	18,165	同上
単元未満株式	普通株式 9,100	—	同上
発行済株式総数	1,861,000	—	—
総株主の議決権	—	18,165	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川辺株式会社	新宿区四谷4丁目16番3号	35,400	—	35,400	1.90
計	—	35,400	—	35,400	1.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1, 585, 020	1, 719, 915
受取手形及び売掛金	2, 360, 351	1, 658, 856
商品及び製品	2, 811, 244	3, 029, 804
仕掛品	49, 322	72, 736
原材料及び貯蔵品	147, 132	162, 237
その他	210, 057	248, 701
貸倒引当金	△2, 494	△1, 399
流动資産合計	7, 160, 635	6, 890, 853
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	740, 191	732, 257
工具、器具及び備品（純額）	50, 294	58, 363
土地	1, 099, 724	1, 099, 724
その他（純額）	117, 585	112, 790
有形固定資産合計	2, 007, 795	2, 003, 135
無形固定資産	228, 733	237, 480
投資その他の資産		
投資有価証券	673, 541	689, 416
投資不動産（純額）	1, 567, 600	1, 561, 362
その他	550, 611	511, 025
投資その他の資産合計	2, 791, 754	2, 761, 805
固定資産合計	5, 028, 282	5, 002, 422
資産合計	12, 188, 917	11, 893, 275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,828,723	2,121,327
短期借入金	2,098,922	2,058,674
未払法人税等	119,733	18,374
賞与引当金	31,385	9,412
その他	662,212	460,480
流動負債合計	4,740,977	4,668,268
固定負債		
長期借入金	486,267	420,700
退職給付に係る負債	380,481	368,122
資産除去債務	50,816	50,856
その他	122,902	132,094
固定負債合計	1,040,466	971,773
負債合計	5,781,444	5,640,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,500	1,720,500
資本剰余金	1,770,567	1,770,567
利益剰余金	2,814,027	2,624,514
自己株式	△54,713	△54,713
株主資本合計	6,250,381	6,060,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,211	123,351
繰延ヘッジ損益	△11,580	5,981
為替換算調整勘定	31,196	33,014
退職給付に係る調整累計額	20,264	30,017
その他の包括利益累計額合計	157,092	192,365
純資産合計	6,407,473	6,253,234
負債純資産合計	12,188,917	11,893,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,680,483	2,782,213
売上原価	1,775,938	1,729,883
売上総利益	904,544	1,052,330
販売費及び一般管理費	1,059,477	1,209,254
営業損失(△)	△154,933	△156,923
営業外収益		
受取利息	11	6
受取配当金	4,134	4,991
投資不動産賃貸料	39,186	33,663
その他	14,606	16,740
営業外収益合計	57,939	55,402
営業外費用		
支払利息	6,834	5,757
不動産賃貸費用	17,636	20,384
持分法による投資損失	3,757	3,399
その他	1,432	947
営業外費用合計	29,660	30,489
経常損失(△)	△126,654	△132,010
特別利益		
固定資産売却益	—	849
特別利益合計	—	849
特別損失		
固定資産除売却損	—	16
店舗閉鎖損失	2,515	—
特別損失合計	2,515	16
税金等調整前四半期純損失(△)	△129,170	△131,177
法人税等	14,466	30,952
四半期純損失(△)	△143,637	△162,129
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△143,637	△162,129

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△143,637	△162,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,911	6,139
繰延ヘッジ損益	14,360	17,561
持分法適用会社に対する持分相当額	6,229	1,818
退職給付に係る調整額	△24	9,752
その他の包括利益合計	89,476	35,272
四半期包括利益	△54,161	△126,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△54,161	△126,856
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	45,006千円	40,682千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	27	15	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	身の回り品事業	フレグランス事業	計
百貨店	1,034,295	128,460	1,162,756
量販店	483,435	4,541	487,976
専門店、小売店その他	756,267	273,483	1,029,750
顧客との契約から生じる収益	2,273,998	406,485	2,680,483
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,273,998	406,485	2,680,483

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	身の回り品事業	フレグランス事業	計
百貨店	1,023,549	156,935	1,180,484
量販店	475,883	4,483	480,367
専門店、小売店その他	816,073	305,288	1,121,361
顧客との契約から生じる収益	2,315,506	466,707	2,782,213
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,315,506	466,707	2,782,213

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,273,998	406,485	2,680,483	—	2,680,483
計	2,273,998	406,485	2,680,483	—	2,680,483
セグメント損失(△)	△77,304	△16,232	△93,537	△33,117	△126,654

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△33,117千円には、棚卸資産の調整額4,411千円と各報告セグメントに配分していない全社損益△37,528千円が含まれております。主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,315,506	466,707	2,782,213	—	2,782,213
計	2,315,506	466,707	2,782,213	—	2,782,213
セグメント損失(△)	△17,116	△31,079	△48,195	△83,815	△132,010

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△83,815千円には、棚卸資産の調整額△30,895千円と各報告セグメントに配分していない全社損益△52,919千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△78円67銭	△88円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△143,637	△162,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△143,637	△162,129
普通株式の期中平均株式数(株)	1,825,635	1,825,511

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

川辺株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。